

募集案内

防衛医科大学学校病院（常勤）

【 看護部長 】

防衛省防衛医科大学学校病院では、下記により看護部長を募集します。
(採用後は、国家公務員（防衛省職員：防衛技官）の身分を有します)

1 受付期間

掲載日 ～ 令和5年6月30日（金）（必着）

2 募集人員 1名

3 応募資格

看護師の資格を有する心身ともに健康である者のうち、防衛医科大学学校病院の理念・基本方針を理解し、職務遂行に当たっては院の方針に従うとともに、人格識見に優れ、目標を達成しようとする強い意思と熱意を有する以下の各号全てに該当する者

- (1) 国公立大学病院、自衛隊病院、その他の大学病院と同規模の病院等で看護部長、副看護部長、看護師長及び各相当として勤務し、十分な経験を有する者またはこれと同等の資格および経験を有する者
- (2) 日本看護協会の認定看護管理者教育課程（セカンドレベル以上）または、大学院修士課程（看護管理専攻）を修了した者

ただし、次の各号の一に該当する者は応募できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用予定日

令和6年4月1日（予定）

5 応募要領等

所定の様式（防衛省職員採用試験申込書）に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、防衛医科大学校病院事務部運営支援課人事第1係へ提出してください。（市販の履歴書は使用できません）

なお、希望職種欄には、「**看護部長**」と記入して下さい。

提出書類	提出部数	提出先
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省職員採用試験申込書(※1) ・ 職務経歴書(任意の様式) ・ 看護部長職についての抱負 (A4版、1,000文字程度) ・ 研究業績の要約(任意の様式)(※2) ・ 健康診断書(※3) ・ 看護師免許証(写) 	各1部	〒359-8513 埼玉県所沢市並木3-2 防衛医科大学校病院 事務部運営支援課 人事第1係 電話：04(2995)1511(内線3016) E-mail： gen004@ndmc.ac.jp

(※1) 防衛医科大学校病院ホームページ（採用案内）からダウンロード可能です。

(※2) 該当がある場合のみ提出ください。

(※3) 健康診断書の検査項目：問診、理学的検査（視診、触診、聴診、打診）、視力・聴力検査、胸部X線デジタル（又は間接）撮影、血圧測定、尿検査（糖・蛋白）

※ 提出された応募書類は返却いたしません。

6 選考方法

- (1) 書類選考 (1次選考)
- (2) 面接 (2次選考)

7 試験日等

(1) 書類選考の結果を踏まえ、面接を行うことが決まった方のみ、日時等を個別にご連絡します。

(2) 試験場所

防衛医科大学校病院（埼玉県所沢市並木3-2）

受験に係る旅費の支給はありません。

(3) 試験結果

選考終了後の約1ヶ月程度を目途に通知します。（予定）

※結果通知の手續に時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

8 処遇

身分

国家公務員（防衛省職員）

給与

防衛省の職員の給与等に関する法律に則して支給します。

採用時の給与（医療職（三）俸給表適用）は、経験年数によって異なります。下表はその一例です。

学歴	俸給	俸給の特別調整額 (管理職手当)	地域手当	合計
短大3卒 (経験年数30年)	370,100	75,800	44,590	490,490

※経験年数算定等により上記金額とは異なる金額となる場合があります。

※上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が規定に基づき支給されます。

賞 与

年2回（支給率は採用日により異なることがあります。）

支 給 日	6月30日	12月10日	計
支 給 率	2.20月	2.20月	4.4月（※変動の可能性有）

（令和5年度見込み）

昇 給

原則、年1回、毎年1月1日（優良昇給制度有）

交 通 費

通勤手当として、規定に基づく算定方法により、支給します
（片道2km以上を要する等の要件あり）

宿 舎

国家公務員宿舎（有料）が空き状況により利用可能です。

勤 務 時 間

8時30分～17時15分（1日7時間45分勤務）
週休2日制（原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。）

休 暇 等

- *年次休暇は、1年（1月～12月）で、20日間付与されます。
なお、付与日数は、採用月によって異なります。
（1月を基準とし、例として、4月採用の場合は15日付与されます）
また、残日数は、直前に付与された20日間を限度として翌年に繰り越しが可能です。
- *その他に、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、年末年始等）、介護休暇等の規定があります。

社会保険等

健康保険及び年金については防衛省共済組合に加入します。

赴 任 旅 費（採用に伴う転居等に係る旅費）

規定に基づき、該当する場合に支給されます。

9 その他

採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

10 問い合わせ

試験及び処遇に関すること

防衛医科大学校病院事務部運営支援課 人事第1係

電 話：04(2995)1511（内線3016）

E-mail：gen004@ndmc.ac.jp